

港湾における総合的な津波対策のあり方

平成23年7月22日
交通政策審議会
第45回港湾分科会
資料 3-2

～交通政策審議会 港湾分科会 防災部会 中間とりまとめ(7月6日)の概要～

防災・減災目標の明確化

2つのレベルの津波を想定。いずれのレベルに対しても、最悪のシナリオのもとに避難計画を策定。

発生頻度の高い津波

概ね数十年から百数十年に一回程度の頻度

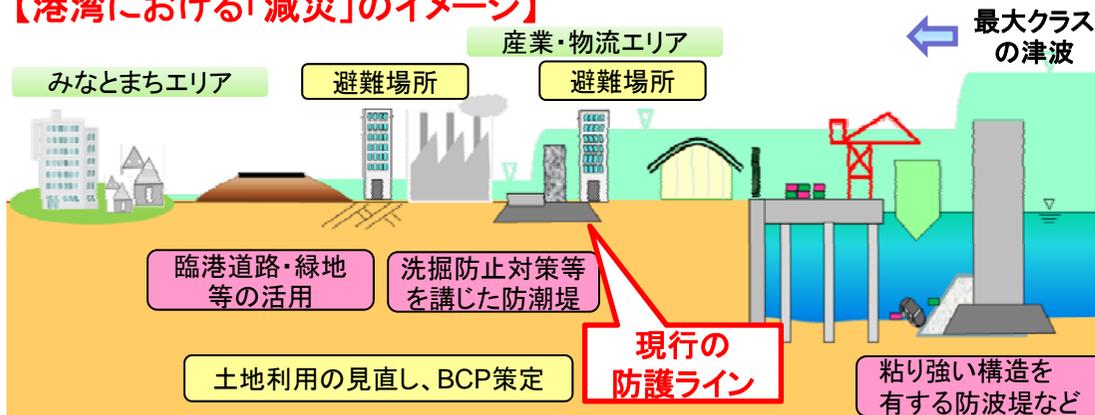
- 人命、経済活動等を守る「防災」
- 防潮堤から背後地への浸水を防止

最大クラスの津波

発生頻度は極めて低いが、影響が甚大な津波

- 人命を守り、経済的損失を軽減する「減災」
- 防潮堤からの浸水は許容するものの、土地利用や避難対策と一体となった総合的な対策を講じる

【港湾における「減災」のイメージ】



港湾の産業活動・まちづくりと連携した防護のあり方

- 港湾における防護ラインの設定・見直し。他の施設を津波防災施設として活用
- 立地企業の業務維持等の観点から、費用対効果を十分に検証しつつ岸壁や護岸のハード対策を検討
- 企業BCPの策定を促進。また、官民連携のもとでの港湾BCPを策定

避難対策の強化

- 津波の到達時間等を考慮し、港湾の労働者や利用者の避難施設を浸水想定区域内に設ける
- GPS波浪計を活用した避難に係る情報提供システムの強化・多重化

粘り強い構造を目指した技術的検討

- 津波防災施設について、必要に応じ、最大クラスの津波に対して、壊滅的な倒壊はしにくい粘り強い構造とする